



小学生を地域で見守る仕組みづくり

地域で支える 子ども見守りサービス

市では、誰もが安心して暮らせる豊かな地域づくりに向け、今月下旬から順次、市内の小学校に在籍する児童（希望者）を対象に、新たに子ども見守りサービスを開始します。
㈱otta が提供する「otta 見守りサービス」により、デジタルを活用した地域で見守る仕組みづくりに取り組みます。

問合せ **・サービス導入に関すること** スマートシティ課 ☎625-8158
・子どもの見守りに関すること 子ども支援課 ☎625-8159

point 「子ども見守りサービス」が始まります

子ども見守りサービスは、子どもが専用の見守り端末を携帯することで、市内の学校や通学路、民間施設などに設置する見守りスポットや見守りタクシー、見守り人が近くを通った子どもを検知し、居場所を記録するサービスです。保護者は、専用アプリなどで子どもの居場所の履歴を確認できます。



子ども見守りサービス

見守り端末を携帯



子どもがランドセルなどに付けて携帯します。
見守り端末は市内の小学校に在籍する児童（希望者）に 1 人 1 台を無料で配布します。

子どもの居場所を記録



学校や通学路沿いなどに設置された見守りスポットや、見守り人アプリ・見守りタクシーなどの近くを通ったときに、居場所を検知・記録します。



見守り端末

子どもの居場所を確認



保護者は緊急時に事業者への問い合わせや専用アプリで子どもの居場所を確認できます。
※行動履歴の確認・通知機能は、有料プランへの加入が必要です。



※イメージです。

行動履歴を確認

有料プラン
15:15 ○○コンビニ
15:20 焼津市栄町 4 丁目
15:30 焼津市本町 2 丁目

焼津警察署と連携

子ども見守りサービスで記録した子どもの居場所は、保護者の希望で、行方不明時の行動履歴の確認など、捜索活動に活用されます。



気軽に
地域貢献！



point あなたも地域の「見守り人」に

スマートフォン用「見守り人アプリ」をインストールすることで、地域の子どもの見守りに参加することができます（利用無料）。
「見守り人アプリ」では、見守り端末を検知した場所を事業者へ送信することで、地域の子どもを見守ります。



見守り人アプリ

地域の見守りに参加



アプリをインストールするだけで、普段のお散歩やお出かけが地域を見守る活動になります。

貢献度が確認できる



見守った人数に応じて見守りポイントがたまり、地域への貢献度を知ることができます。



※イメージです。

居場所情報の保護

「見守り人アプリ」上では、見守り端末を検知した場所を事業者へ送信するだけで、見守った子どもの居場所情報は記録しないので、安心して利用できます。

子どもの居場所情報は、保護者によるアプリ内での確認、事業者への問い合わせ、行方不明時の捜索機関でのみ閲覧・確認することができます。

焼津市総合防災訓練

8/29(土)

備えナイト訓練



詳しくはこちら

夜間に地震が発災したことを想定した防災訓練を実施します。
昼間と異なる環境や雰囲気を経験し、夜間の避難で注意すべき点や避難経路の確認をしましょう。
問合せ 地域防災課 ☎623-2554

日時 8/29(土) 19:00 ~ 20:30

実施対象地域 市内全域

備えナイト訓練の流れ

- ① 17:00 の同報無線で事前告知放送をします
- ② 19:00 の同報無線で放送する地震発生の合図を受け、身の安全を確保する行動を取ってください
- ③ 安全を確保後、火の元などを確認し、懐中電灯など、夜間避難に対応した非常持出品と「わが家の安否確認カード（訓練用）」を持って、指定（緊急）避難場所へ避難してください

④ 同報無線による警報解除の放送後、安否確認場所へ移動し、「わが家の安否確認カード（訓練用）」を使って家族の安否状況を報告してください

※交通ルールを守り、事故に十分注意して避難してください。
※この機会に備蓄品などの家庭の対策を再点検しましょう。

暑さ・寒さへの備えが命を守る / 季節で見直す非常持出品



災害は、季節を問わず発生します。津波の発生が予想される場合、長時間の避難となることがあるため、特に夏季は水分の確保や暑さ対策が必要です。衣替えと併せて、非常持出品の見直し、点検をしましょう。



詳しくはこちら

年間を通じて必要なもの

■食料・飲料水（3 日以上）

- ・飲料水（1 人 1 日 3 ㍓）
- ・非常食（栄養ゼリーなど調理不要のもの）



■情報・通信

- ・携帯ラジオ（手回し充電タイプが便利）
- ・予備の電池、モバイルバッテリー、充電ケーブル



■照明

- ・ヘッドライトなど手がふさがらないもの



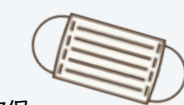
■救急・医療

- ・常備薬、お薬手帳のコピー
- ・救急セット



■衛生・生活用品

- ・携帯トイレ（1 人 1 日 5 回分以上 × 3 日以上）
- ・タオル、ウェットティッシュ
- ・マスク（粉塵・感染症対策）
- ・ゴミ袋
- ・軍手、作業用手袋（移動時の安全確保、がれきやガラスの破片などの撤去）
- ・雨具（レインコートなど）



■貴重品・書類

- ・「わが家の安否確認カード」
- ・身分証明書のコピー



- ・現金、小銭
- ・家族の連絡先メモ
- ・地図



■その他

- ・筆記用具、メモ帳
- ・ホイッスル（救助を求める際に役立つ）



暑い時期に必要なもの ☀

■熱中症対策

- ・塩分タブレット、経口補水液
- ・冷却タオル



■快適

- ・通気性のよい衣類、替えの下着
- ・携帯扇風機、うちわ、扇子
- ・帽子、サングラス



■衛生

- ・汗拭きシート、ボディシート
- ・日焼け止め

寒い時期に必要なもの ❄

■防寒

- ・カイロ、ニット帽、手袋、マフラー、厚手の靴下



■保温

- ・アルミブランケット、防寒シート、保温シート

災害情報などを確実に受け取るために

やいづ防災メール

■「やいづ防災メール」とは？

地震・気象・火災などの災害に関する情報や、同報無線で放送した内容などを、メールで配信しています。

■送信メールアドレスの変更

気象庁が発表している大雨や土砂災害などに関する警報・注意報の運用変更に伴い、「やいづ防災メール」の送信メールアドレスが、

8/1(土)に、「やいづ防災メール」の送信メールアドレスが変わります。「やいづ防災メール」が「迷惑メール」にならないよう、設定を確認してください。
問合せ 防災政策課 ☎625-0128



詳しくはこちら

8/1(土)に変わります。

災害情報などを確実に受け取るため、迷惑メール受信設定（知らないメールアドレスのメールを受信しない設定）をしている人などは、「やいづ防災メール」が受信できるよう、メールの受信設定を改めて確認してください。

※詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせてください。